

「地球温暖化対策を推進するための条例のあり方（中間案）」 に関する意見募集の実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 31 年 2 月 26 日（火）から 3 月 29 日（金）まで

(2) 意見募集方法

- ① 市政だより及び市ホームページへの掲載
- ② 市施設における配布
市政情報センター（本庁舎・宮城野区・若林区・太白区）、各区役所総合案内、総合支所、各市民センター
- ③ せんだい E-Action 実行委員会への説明・配布
- ④ 事業者団体会員への配布
- ⑤ 市民説明会の開催（2 回 計 14 名）
- ⑥ 事業者説明会の開催（2 回 計 68 名）

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス、Eメール

2 寄せられた意見等

(1) 提出者数 43 人・団体

(2) 意見件数 95 件

(3) 意見の内訳

内訳	件数
1 目的	2
2 各主体の責務	3
3 地球温暖化対策の推進に関する計画	2
4 各主体による地球温暖化対策	68 (※53)
5 全体	20
合計	95

※（ ）内はアクションプログラムに関する意見

(4) 意見と意見に対する考え方について

資料 1-2 「寄せられた意見と意見に対する考え方（案）について」を参照